

JBSA お知らせ

No. 3 2009

9月30日
学会事務局

〔お知らせ〕

〔会員便り〕 筑波大学生命科学動物資源センターにおける動物実験、
遺伝子組換え実験及びバイオセーフティの現状 八神 健一

〔報 告〕 日本結核病学会総会参加レポート 鹿住 祐子

お知らせ

第9回学会総会・学術集会

第9回学会総会・学術集会は賀来満夫学会長(東北大学)のもと、平成21年12月10、11日(木、金)に仙台国際センターにて開催されます。10日の午後から開始で12時からの受付になる予定です。10日には、一般演題(口演)、松本慶蔵先生による特別講演、新型インフルエンザシンポジウム及び懇親会を行う予定です。11日には、施設・動物関連、安全キャビネット型式認定制度、消毒と滅菌関連及び医療機器関連の3セッション、海外招請者による講演及びランチョンセミナーを企画しています。両日を通じポスター・機器展示を行う予定です。本お知らせに掲載のプログラム案(第一報)をご確認願います。多数の参加よろしく願いいたします。

□ 一般演題募集

会員からの演題募集を以下の要領で行います。

募集演題分類項目：

1. 安全管理全般 (安全管理運営、教育・研修、病原体輸送、感染性廃棄物他)
2. 病院・検査室バイオセーフティ
3. 動物バイオセーフティ
4. 安全装置、器具(安全キャビネット他)
5. 施設設計(実験室、病院検査室他)
6. 消毒・滅菌全般
7. その他

募集締切日：平成21年10月16日(金)

申込方法：学会HPより「プログラム作成用紙」と「講演要旨記入用紙」をダウンロードのうえ、作成し、電子メールで申し込む。メールのほかさらにファクス送

信もする。(ファクスの代わりに郵送も可)

申込先：第9回集会事務局

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星稜町1-1

東北大学大学院 医学系研究科

内科病態学講座感染制御・検査診断学分野

Tel: 022-717-7373 (代表)

Fax: 022-717-7390

Email:

masumitsu-h@m.tains.tohoku.ac.jp (八田益充)

2kuni@mail.tains.tohoku.ac.jp (国島広之)

学会HPの演題募集のアドレス：

http://www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/information/2009/info_kaisai_2009.html

□ 協賛のお願い

企業展示(機器展示)および講演抄録集への広告掲載を以下の要領で行います。

*企業展示：機器展示

費用：70,000円

(1小間：W・1800mm × D・1200mm)

*講演抄録集広告：完成原稿

費用：A4版(1ページ：20,000円)

A4版(1/2ページ：10,000円)

お問い合わせ先：担当者 北林 厚生

Email: a-kitaba@yashima-eco-s.co.jp

Fax: 03-5244-6399

学会HPの協賛のお願いのアドレス：

http://www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/meeting/kyousan_negai.pdf

理事選挙

昨年の総会で連絡いたしましたように日本バイオセーフティ学会理事4名の改選にともなう2010-2013年度理事4名を選ぶ選挙を行ないます。お知らせNo.2 2009議事要旨4.にて、本年11月はじめに選挙要項、投票用紙等を発送し、月末締切とし、理事会を開催して開票を行う旨の案内をいたしました。が理事会開催の日程を考慮し、1カ月ほど前倒しで実施いたします。

1. 日本バイオセーフティ学会会員名簿、2. 投票用紙、3. 返信用封筒、4. 投票用小封筒をお送りいたします。投票要項は以下に案内しております。投票要項を熟読の上、10月23日(金)までにご投票ください(事務局宛必着)。

日本バイオセーフティ学会理事選挙の投票要項

- 選挙は日本バイオセーフティ学会会則に基づいて行なわれる。選挙の方法は平成15年4月12日に開催した世話人会および平成17年8月9日の理事会で討議され決定された方式による。
 - 会則にあるように理事4名を選挙により選出する。4年任期を終了した者はその後2カ年は理事はできない。
 - 方法
 - 投票は無記名とする。
 - 投票人は正会員、賛助会員、学生会員で、正会員のなかからふさわしいと思う被選挙人を4名以内記入する。
 - **会則により、「理事は正会員より選挙により選出する。」ことになっている。賛助会員、学生会員は、選挙権はあるが被選挙権はない。
 - 開票にあたっては、得票数順に4名の理事を決定する。任期は4年である。
 - 同じ名前を複数記入した場合は無効とする。
 - 今回改選の対象となっている4年任期(2006-2009年度)満了予定の北林厚生、相楽裕子、山西弘一、渡辺治雄理事は、被選挙権を有しない。注意：4年任期(2008-2011年度)の賀来満夫、倉根一郎、篠原克明、吉川泰弘理事は任期を残しており、被選挙権を有しない。
 - 選挙事務は理事会がこれを行う。選挙管理は担当の篠原理事が務める。
- 投票の締切りは10月23日(金)とする(事務局宛必着)。
- 投票用紙を同封の小封筒に入れて、さらに事務局の宛名を書いてある別の封筒に入れ、これに投票者の住所氏名を必ず明記して送付すること。住所氏名のないものは無効とする。(投票用紙および小封筒には住所氏名を書かないこと。)なお、今回は変則的ですが、後述するように学会ロゴマークの投票も行うので投票用紙はロゴ投票欄を併記したもの1枚を配布する。

4. 理事会を開催し開票を行う。

現理事：理事長 山西弘一(基盤研)

北林厚生(ヤシマ・エコシステム)、相楽裕子(横浜市立市民病院)、渡邊治雄(感染研)、賀来満夫(東北大学)、倉根一郎(感染研)、篠原克明(感染研)、吉川泰弘(東京大学)

.....

**

学会会則より

3. 役員および役員会

- 本会に次の役員を置く。理事8名、監事2名。
- 理事長は理事の互選により決定する。理事長は本会を代表して会務を総括する。
- 理事は正会員より選挙により選出する。選挙の方法については別にこれを定める。理事は理事会を組織し、本会の運営に必要な事項について審議する。理事会は必要に応じ理事長が召集する。
- 監事は正会員より選出する。監事は会の会計監査をし、理事会に必要な助言を行う。
- 役員の任期は4年とし、2年ごとに半数交代する。
- 理事会が総会・学術集会を運営する。

.....

学会費納入

2009年度(1月-12月)の年会費 5,000円(正会員)、30,000円(賛助会員)をご納入くださいますようお願いいたします。納入に際しましては、お知らせ2008、No.4にて発送いたしました「払込取扱票」にてご納入ください。

なお、入会金1,000円、2008年度(1月-12月)までの正会員年会費5,000円及び賛助会員年会費30,000円を未だ納入していただいてない会員の方は、同様に「払込取扱票」にてご納入くださいますようお願いいたします。

学会開催案内

第9回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会

学会長 賀来満夫 (東北大学)

会期：平成21年12月10,11日 (木、金)

会場：仙台国際センター

第52回アメリカバイオセーフティ(ABSA)学会年次会議

会期：2009年10月18-21日

場所：マイアミ、フロリダ

<http://www.absa.org/>

新規会員紹介

正会員

野崎 新治 株式会社 テトラス

山形県山形市大字志戸田 550

学会ロゴマークの投票

平成 21 年 6 月 8 日(月)の理事会で決まったように（お知らせ No.2 2009 議事要旨 3.）、理事選挙に合わせてロゴマークの投票を行います。3 つの候補の中から 1 つを選んでください。色合いについてはお知らせ No.3 を学会ホームページに掲載しますのでご確認ください。投票用紙は理事の投票用紙にロゴ投票欄を併記したものの 1 枚を配布いたしますので候補番号 1 から 3 のうち 1 つに○を記入してください。複数記入した場合は無効とします。

投票で選ばれたものについて最終的な微調整はありうるものが理事会で確認されています。

候補 1



候補 2



候補 3



第9回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会プログラム(案) 第一報

[第1日目 12月10日(木)]

会場	橘		桜	小会議室
12:00～	受付開始			理事会
12:55～	開会の挨拶		ポスター 機器展示 討議有り	
13:00～	一般演題 (60分)			
14:00～	コーヒーブレイク (20分)			
14:20～	特別講演 (60分)	感染症の過去、現在、未来(松本慶蔵先生)		
15:20～	総会 (30分)			
15:50～	新型インフルエンザ シンポジウム (120分)	基調講演: 新型インフルエンザウイルスの特徴(感染研岡部先生) 50分 衛生研究所(仙台市衛生研究所吉田先生)20分 医療施設(国際医療センター加藤先生予定)20分 ディスカッション 30分		
18:00～	懇親会			

[第2日目 12月11日(金)]

会場	橘		桜	小会議室
9:40～	セッション I (60分) 施設・動物関連	1. 日立製作所トータルソリューション事業部(バイオセキュリティ関連) 2. 日立プラントテクノロジー(動物施設関連) 3. 安全キャビネットの型式認定制度(日本空気清浄協会)	ポスター 機器展示	
10:40～	コーヒーブレイク (20分)			
11:00～	招請講演 I (30分)	ベトナムにおけるバイオセーフティ(Dr. Thuy)		
11:30～	招請講演 II (30分)	欧州バイオセーフティ学会(Dr. Craig)		
12:00～	ランチョンセミナー	バイオテロリズムとバイオセーフティ(防衛医大加来浩器先生)		
13:00～	セッション II (80分) 消毒と滅菌関連	1. 消毒薬の適正使用(山形大学白石正先生) 2. 新しい消毒機器(光触媒;三井化学) 3. 低濃度二酸化ガスのインフルエンザウイルスに対する効果 (一般演題から) 4. 新規滅菌技法(福島医大金光敬先生)		
14:20～	セッション III (60分) 医療機器関連	1. 一般呼吸器内科としてのバイオセーフティ(坂総合病院高橋洋先生) 2. 特殊検査(野兔病など)におけるバイオセーフティ(福島医大花昇先生) 3. 結核におけるバイオセーフティ(演者未定)		

筑波大学生命科学動物資源センターにおける動物実験、 遺伝子組換え実験及びバイオセーフティの現状

八神 健一

筑波大学 生命科学動物資源センター

動物実験委員会委員長

遺伝子組換え実験安全管理委員会・バイオセーフティ委員会委員

1. はじめに

筑波大学生命科学動物資源センターは、大学院人間総合科学研究科（医学、医療科学、体育科学、教育学等）、生命環境科学研究科（生物学、農学、畜産学、応用生物化学等）、数物物質科学研究科（化学、材料工学等）システム情報工学研究科（人間工学、生命工学等）に属する約 600 名の教員、大学院生等が利用する学内共同利用の研究センターである。動物実験施設として適正な研究環境をハード面、ソフト面から提供するとともに、動物実験に関する様々な技術支援、特に遺伝子改変マウス等の受託作製・供給を学内外に向けて行い、遺伝子改変マウスの開発拠点、筑波大学における動物実験の中核施設として、広範な医学、生命科学研究及び教育の推進に貢献している。ここでは、筑波大学における動物実験（遺伝子組換え実験や感染動物実験を含む）の管理体制と当センターにおけるこれらの実験の現状について紹介したい。

2. 動物実験の管理体制

筑波大学では「筑波大学動物実験取扱規程」を制定し、動物実験委員会により動物実験計画の審査、実験動物飼養保管施設や動物実験室の視察、学長による承認の手続きが規定され、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示）」に基づく管理体制が整備されている。本規程は、既に 1989 年に制定され、当時より実験計画の審査は実施されてきたが、2006 年の文科省基本指針の制定や日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」の公表を契機にこの規程を改正した。現在、年間約 450 件の動物実験計画が承認され、このために学内 10 箇所の実験動物飼育施設で各種実験動物が飼育されている。大半は医学系分野の動物実験であるが、生態学研究の延長で野生動物の飼育や試料採取も少数ながら存在する。

そのほか、動物実験委員会は全学の動物実験に関連する諸問題に機動的に対応している。例えば、平成 20 年度には実験動物飼養保管施設における実験動物の微生物汚染状況を調査した。その結果、人獣共通感染症の病原体汚染がないことが確認されたが、一部の施設において動物に対する病原体（マウス肝炎ウイルス、マイコプラズマ、消化管内原虫等）の汚染が認められた。これらの施設では、衛生管理が不十分であり、他の施設の実験動物に対する汚染源となり得るとともに、人獣共通感染症の発生リスクが高いとして衛生管理の強化を指導した。しかし、動物実験が広範な研究分野で行われ、管理体制

が不十分な小規模施設が散在することは、多くの総合大学の共通する悩みである。

3. 遺伝子組換え実験の管理体制

筑波大学では、「筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を定め、実験計画の審査や施設の拡散防止措置の確認等を行っている。平成 20 年度に新たに承認を受けた実験計画は、大臣確認実験が 4 件、機関承認実験が 240 件（微生物使用実験：143 件、動物使用実験：122 件、植物使用実験：36 件、重複あり）であり、動物使用実験では遺伝子改変マウスの作製などの動物作製実験が大半を占める。このうち、動物使用実験と微生物使用実験のうちのウイルスベクターを用いる実験の大半は医学系で行われている。また、遺伝子組換え生物を取り扱う実験室（飼育室や培養室を含む）は 283 室（区域）が登録されており、そのうち生命科学動物資源センターには 33 室（区域）がある。

本学特有の問題として、植物使用実験が多く特定網室での遺伝子組換え作物の栽培も行われていることから、周辺農家の風評防止等の社会的対応として、年 1 回、自治体代表者を招いて遺伝子組換え実験の概要と安全管理の状況を説明する協議会を開催している。

4. バイオセーフティに関する管理体制

微生物を取り扱う実験は「筑波大学研究用微生物等安全管理規程」に則り、バイオセーフティ委員会の管理下に置かれている。これらは文部省学術審議会報告「大学等における研究用微生物の安全管理について（平成 10 年）」及び「大学等における研究用微生物の完全管理マニュアル（案）」を受けたものであるが、近年の新感染症法に対応した病原体管理や関連調査も本委員会が担当している。しかし、本学では、病原微生物を扱う実験は極めて少なく、現在、BSL3 の病原体の使用はない。近年、遺伝子改変マウスを用いた免疫機能解析の一環として、病原性の明らかな微生物の感染実験を行う例が増えている。すなわち遺伝子組換え実験と感染実験の複合実験であり、*Streptococcus pneumoniae*, *Candida albicans*, *Mouse cytomegalovirus* 等が使用されている。病原微生物を扱う実験は数も少ないことから、遺伝子組換え実験安全管理委員会の委員がバイオセーフティ委員会の委員を兼任できるような規程となっている。なお、附属病院には病院感染対策委員会があり、独立した管理体制となっている。

5. 生命科学動物資源センターにおける動物実験

当センターでは、動物実験棟（マウス・ラットのほか、ウサギ、イヌ、ブタ、サル、ヒツジ等を用いる実験も含む）と発生工学棟（遺伝子改変マウスを用いる大型プロジェクト対応）の2棟で、年間、約350件の動物実験計画に沿った動物実験が行われている。特に、遺伝子改変マウスを用いる実験が多く、常時、4万頭以上のマウスが飼育され、その約8割が遺伝子改変マウスである。受託事業では学外にも遺伝子改変マウスを供給することから、マウスの微生物コントロールには特に留意している。一般に、マウス・ラットの感染症では、致死率や発症率の高い感染症は稀であり不顕性感染となるものが多いため、一定期間の隔離や健康観察を主体とする検疫でこれらを摘発することは困難である。そこで、マウス・ラットの導入は大規模ブリーダーのSPF動物に限定し、大学や研究機関から導入する場合は、すべて胚移植もしくは帝王切開術による微生物クリーニングを実施している。

また、各飼育室ごとに年4回の微生物モニタリングを実施し、微生物汚染のないことを確認している。学内外に供給するマウスの飼育区域は専用のバリア区域として、飼育管理や胚操作を担当する職員を限定し、衛生管理を徹底するとともに、仮に微生物汚染が発生した場合には直ちにこの区域の閉鎖と飼育動物の処分、繁殖群の再構築を想定している。幸い、これまでにそのような事態に至っていない。

遺伝子改変マウスの飼育室は、P1A, P2A, P3Aの拡散防止措置を施している。各飼育室は前室を備え出入口にはアクリル製のネズミ返し（高さ30cm）を設置し、排気口や排水口等の貫通部分もマウスが通過できない構造としている。通常の遺伝子改変マウスはP1Aの拡散防止措置でよいが、一部の遺伝子改変マウスあるいはウイルスベクターを接種したマウスはP2Aでの飼育が必要となる。P2A飼育室に安全キャビネットを設置し、エアロゾルを発生しやすい接種試料の調整や動物への接種はこれで行うこととしている。なお、最近、使用されるウイルスベクターは、*Adenovirus*, *Lentivirus*, *Retrovirus*, *Adeno-associated virus*等に由来し、非増殖型で基本的には他のマウスへの水平伝播のリスクもほとんどないが、ウイルスベクターを接種したマウスの使用済み床敷はオートクレーブ処理を行っている。なお、少数ながらウイルスベクターをイヌやブタに接種する遺伝子治療実験もある。これらの動物ではベクター接種を安全キャビネット内で行うことは不可能であり、エアロゾルの発生をできる限り避けなければならない。血液内への投与等、リスクが低い投与方法を選択し、接種後数週間を経て糞便や尿中へのベクター排泄がないことをPCR等で確認した後は、糞便等の不活化措置を省略している。また、ウイルスベクター接種後の動物を、MRIや蛍光イメージング装置等で解析することもあり、飼育室とは別の実験室に持ち出す必要が生じる。このような場合も、接種したウイルスベクターの残存や排泄がないことを確認した後、解析装置のある実験室（もちろん拡散防止措置を講じている部屋）に持ち出すことを遺伝子組換え実

感安全管理委員会で認めている。

P3A実験室は、感染実験室（28 m²）に感染動物用の陰圧飼育装置（日本クレア製、バイオ2000）とクラスII A型安全キャビネット、同方式の床敷交換用安全キャビネット、遠心器等を設置し、インターロック付きの二重扉を備えた前室を経て入室する構造となっている。対象動物はマウス及びラットで使用済みケージや器材は両扉式オートクレーブで処理し搬出する。この部屋は、P3A相当のマウス、ラットの使用を想定しているが、これまでにそのような事例はなく、マウスへの水平伝播が懸念される病原微生物やウイルスベクター（*Mouse reovirus*, 組換え *Measles virus*, *Sendai virus vector* 等）の感染実験に使用してきた。

このほか、BSL2対応の感染動物飼育区でマウス、ラットへの感染実験に対応している。飼育室には、陰圧飼育装置（日本クレア製バイオ2000）を設置し、動物への処置は安全キャビネット内で行うこととし、現在、*Streptococcus pneumoniae*, *Candida albicans*, *Helicobacter hepaticus*, *Influenza virus*等の感染実験が行われている。また、感染動物飼育区には他大学等から *Mouse hepatitis virus*等の汚染が明らかでないマウスを一時的に飼育する専用飼育室もある。これらは基本的に同様の管理を行い、陰圧飼育装置で飼育し安全キャビネット内で実験処置を行ない、動物間の相互感染の防止を図っている。

6. おわりに

動物実験では、自然感染動物に由来するバイオハザードの事例が過去にいくつも報告されている。感染動物実験は、ヒトへの感染のリスクを持つ病原微生物の情報をあらかじめ知ることができるが、自然感染動物ではその情報はほとんどない。実験動物の微生物学的品質が格段に高まってSPF動物の使用が普及する一方で、いまだに多くの動物実験施設で動物の病原体汚染が繰り返され、しかも、一部の施設ではその状態が放置されている。このことは、ヒトにも感染しうる病原体汚染のリスクを常に抱えていることを示している。研究目的や規模に応じた個別ガイドラインの制定により、動物実験に関わる安全管理の徹底が必要と考える。

日本結核病学会総会参加レポート

鹿住 祐子

結核予防会結核研究所

抗酸菌レファレンス部結核菌情報科

はじめに

大正 11 年(1922 年)に日本結核病学会が発足し、翌 12 年(1923 年)に第 1 回の総会が東京で開催された。(日本結核病学会：以下、結核病学会) この時の会長は北里柴三郎氏で、この時代、日本人の人口は約 5800 万人、結核の死亡率は対 10 万人で 203.4 と非常に高く、平成 18 年の日本人死因順位 1 位の悪性新生物 260.9 と比べても当時の結核の多さが伺われる。

その結核病学会の総会も第 84 回(昭和 19 年から 21 年までは開催されなかった)を迎え、札幌で 2009 年 7 月 2 日・3 日に行われた。学会の会員数は大正 12 年には 945 名であったが、昭和 34 年に 4000 人を超え、その後、結核の減少と共に会員数も減り、今では 2700 人程度となった。今回の会長は北海道社会保険病院の岸不盡彌先生が勤め、会場は札幌駅から地下鉄に乗り換えて東札幌で降りた札幌コンベンションセンターで、今年の当日参加者会員数は約 700 人であった。この日、日本中から結核の医師・研究者・保健師・検査技師が集まり、治療や患者発見の方法など多くの課題について発表があり、日頃抱えている現場での問題についての討議が行われた。

バイオセーフティ関係

1. 結核病床ありの病院職員の結核発症率と結核病床なしの病院の発症率は 10 万対で 33.3 と 11.7 と差があり、国立病院機構施設における看護師を筆頭に結核発症率が低くなく、検診による発見が役立った。
2. 都内のある病院の救急外来に搬送された患者の中には結核陽性の患者が 5 年間で 60 例含まれ、このうち救急車による搬送は 15 例であった。一般病棟に入る前にその場での塗抹検査(顕微鏡検査)が有用であること。そしてこの病院の救急救命室(Emergency Room:ER)に陰圧の個室があり、そこでは採痰困難な例から喀痰の誘発を行って採取しているとのこと。より慎重な対応と積極的な感染防御が必要。(喀痰の誘発による採取は医療職員にも感染の恐れがあり、陰圧施設での採取が望まれる。)
3. N95 マスクのフィットテストを行ったところ、結核病棟勤務者は 1 回目の装着で 72%がフィットし、一般病棟勤務者は 38%であった。これらの対象者に装着指導を行った後で 2 回目のフィットテストを行ったところ、89%、75%と成果が出ており、病院勤務の職員に対するマスクの装着指導が重要であると述べている。装着指導を行ってもフィットテストで適合が得られなかった者への指導をどのように行うべきか、課題であるとしている。

4. 秋田県の市立病院の発表では、看護師における意識調査の中で結核のイメージが「嫌われる」「怖い」「危険」「隔離」で 70%以上の方が「そう思っている」と答え、結核菌に対する過剰な恐怖心が誤った感染予防対策を引き起こす原因となっていると発表した。マイナスイメージを払拭させるための積極的啓蒙活動が必要であると言っていた。
5. ある大学病院では、近年、ツベルクリン反応に代わって QFT (Quanti FERON:クオンティフェロン) が結核の集団感染の検査に広く用いられるようになり、病理と内視鏡に強陽性が多く検出された。大学の医学部入学時・病院実習前・感染事例発生時など、どのタイミングで QFT (または BCG・ツベルクリン・レントゲンなど) を実施するかが職員と学生の健康管理において今度の課題である。

ICD 講習会

2 日目の総会の後に ICD 講習会が行われ、A会場には多くの会員が集まった。ICD とは Infection Control Doctor を意味し、病院感染を防止するための a) 病院感染の実態調査(サーベイランス)、b) 病院感染対策の立案と実施、c) 対策の評価および対策の見直し、d) 職員の教育・啓発、e) 病院感染多発(アウトブレイク)時の対応、f) 伝染性感染症発症時の対応を行うために、学会活動や研修会などを通じ、最新の正しい知識と情報を得、そのレベルを維持、向上させて行く義務を負っている。これには日本結核病学会だけでなく日本感染症学会、日本救急医学会、日本産婦人科感染症研究会など多くの学会や研究会が参加している。今回の結核病学会における ICD 講習会のテーマは「新しい結核感染診断法の課題と展望」であった。

危険物の運搬

学会前日の 1 日夕方の NHK ニュースで「昨年 7 月、北海道洞爺湖サミット期間中にエア・ドウの機内でダイナマイトを持っていると騒いで航空機の遅れと欠航を生じさせたとして札幌市内の男性が威力業務妨害罪で執行猶予付きの有罪判決が確定。民事裁判で 1200 万円の支払いが命じられた」と報道があった。ダイナマイトは航空法で第 1 分類の危険物にあたり、病原体微生物(カテゴリー A・B)は第 6 分類に相当する。このダイナマイト騒ぎは実際、ダイナマイトを持っていたわけではないが、「危険物を隠して送ったり、品名を偽って送ったりすることは法に触れることになる。今回のように、危険物ではない物を危険物とすることも場合によっては、処罰

の対象となる。」と本学会1日目の午後に行われた「特別緊急セミナー：特定病原体等管理と輸送の実際」で話しが出て「品目の申請は正直に正しく」との説明があった。

特定病原体等の運搬に関して、医療関係者の間ではまだ関心が低く、感染症法における特定病原体等（カテゴリーA）と新型インフルエンザの検体（綿棒等カテゴリーB）の運搬方法の違いが理解されていないようであった。丁度、学会前日の7月1日にカテゴリーAの病原体を運搬するための容器（国産）が7000円程度で製造・販売されるようになり容器の拡大が期待されるが、今後、ハード面だけでなく知識が広く行きわたるようにしなければならないと感じた。

まとめ

2007年6月施行の感染症法ではバイオテロ対策として病原体等の運搬、取り扱う施設の基準と保管に関して規制がある。このダイナマイト騒ぎの新聞記事によると、欠航による直接損害と共に風評被害についても触れていたが、危険物である病原体等の運搬についても社会的な影響を熟慮し、学会や研究会が中心となってさらに啓蒙する必要があると感じた。

第9回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会事務局
(第9回学会事務局)

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星稜町1-1

東北大学大学院 医学系研究科

内科病態学講座感染制御・検査診断学分野

Tel: 022-717-7373 (代表)

Fax: 022-717-7390

Email: masumitsu-h@m.tains.tohoku.ac.jp (八田益充)

2kuni@mail.tains.tohoku.ac.jp (国島広之)

学会事務局： 国立感染症研究所バイオセーフティ管理室内
杉山 和良

〒162-8640 新宿区戸山1丁目23番地1号

TEL 03-5285-1111 FAX03-5285-1184

E-mail ksugi@nih.go.jp

<http://www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai03.html>